

民営化に伴う 財務会計システムへの影響

平成16年11月8日

日本郵政公社

1. 前提条件

構築の視点

- < 民営化 >** 商法、証券取引法等の適用。
新たに課せられる税への対応。
(法人税・印紙税等)
- < 分社化 >** 持株会社、窓口ネットワーク会社、郵便事業会社、郵便貯金会社、郵便保険会社としてそれぞれ独立する。
各事業会社は窓口ネットワーク会社に商品・サービスの窓口業務を委託し、会社間取引を行う。
郵便局での現金管理・資金管理は、窓口ネットワーク会社で行う。
持株会社と4事業会社間のグループ資金ネッティング、グループ資金管理、連結決算を行う。
(4事業会社それぞれの子会社との連結決算は考慮しない。)
窓口ネットワーク会社の地域分割は考慮しない。
連結納税制度の採用。

2. システムへの影響

システム構築の範囲

前記の民営化及び分社化における構築の視点を前提条件とした場合、次の事項について、システムの構築が必要となる。

< 民営化 >

- ・ 業法適用対応
- ・ 税務対応

< 分社化 >

- ・ 会計制度対応
 - 資産帰属決定
 - 勘定体系変更
- ・ 税務対応
- ・ グループ資金管理（資金調達・資金運用）対応
- ・ 会社間取引対応
- ・ 連結決算対応

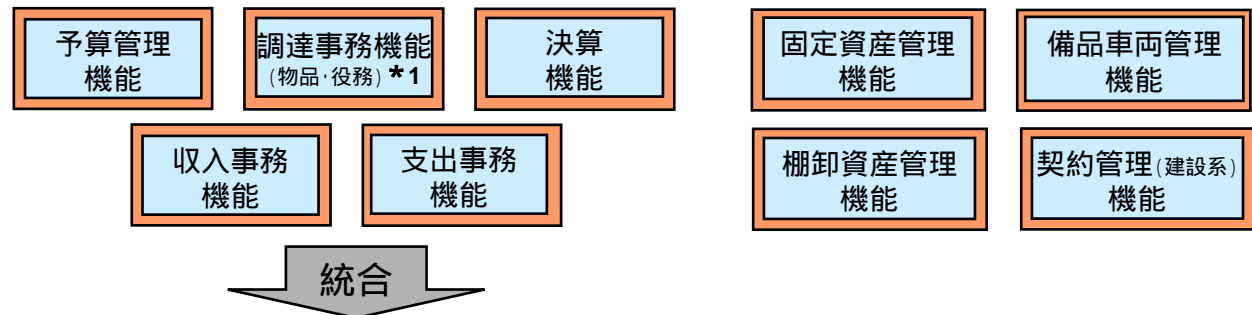
3. 財務関係システムの現状

財務における既存システムは、各業務ごとに個別に開発されたシステムとなっている。現在、公社で構築中の総合的な財務関係情報システムは、経理事務の複数のシステムを統合し、BPRの推進による業務の効率化、データの自動連携による効率化、システム運用・保守拠点を集約化し、運用コストを削減するもので、平成15年6月より開発着手している。

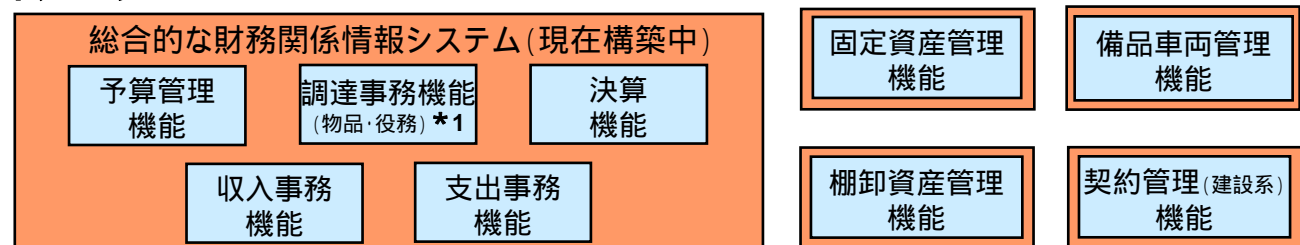
新システムは、あくまで公社対応のシステムであり、民営化や分社化に対応できるシステムとはなっていない。

新システムは、経理事務システムの統合であり、各事業部の決算事務は、従来どおり各事業部において処理することとなっている。

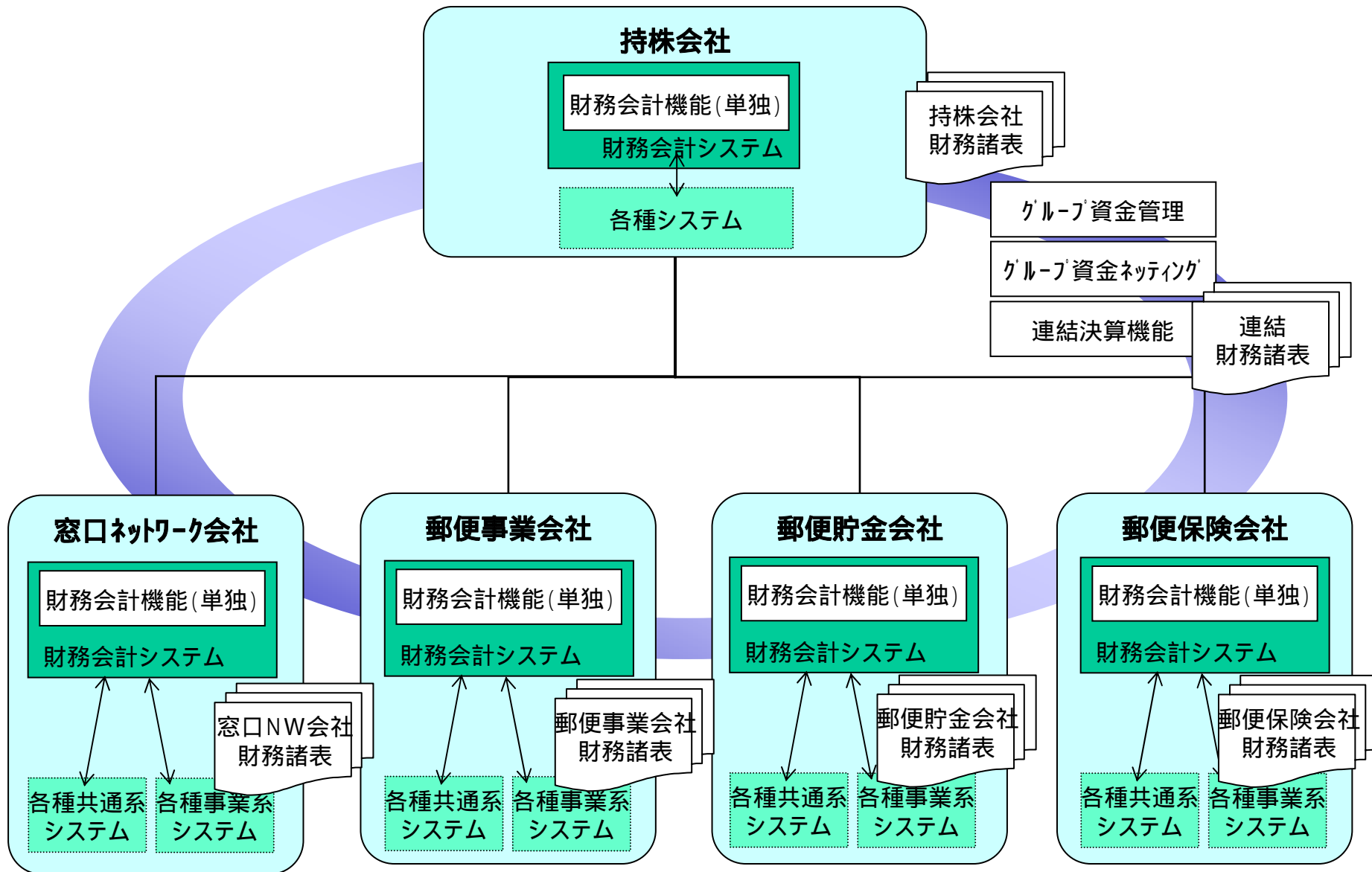
既存システム



構築中のシステムイメージ



4. 民営化・分社化後の財務会計システムイメージ



5. 開発規模

財務会計システムの開発想定規模(民営化・分社化別)

項目	想定規模	
民営化対応	3.3Ms	9.3Ms
分社化対応	6.0Ms	

財務会計システムの開発想定規模(会社別)

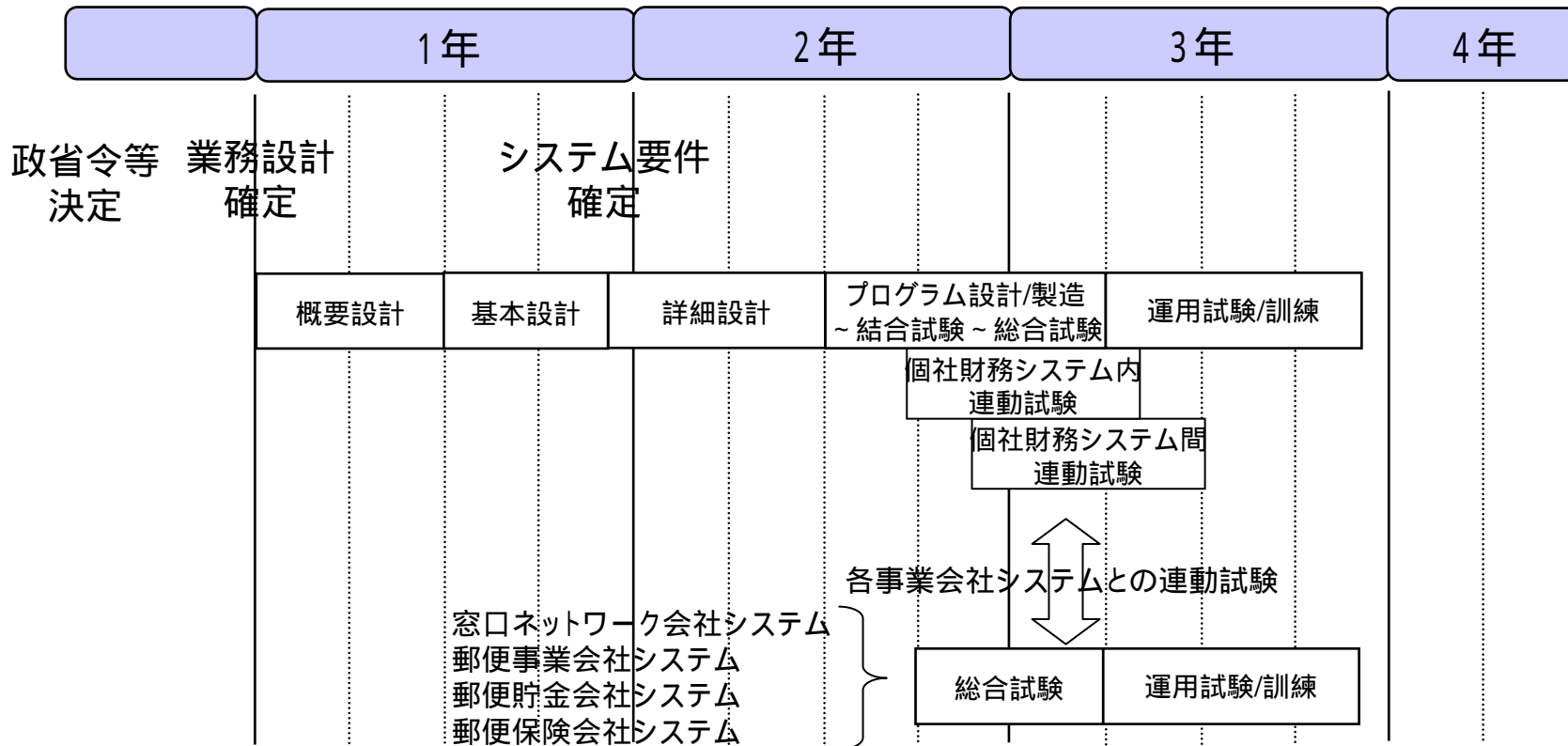
会社	想定規模
持株会社	0.8Ms
窓口ネットワーク会社	3.8Ms
郵便事業会社	1.0Ms
郵便貯金会社	1.7Ms
郵便保険会社	2.0Ms
合計	9.3Ms

上記規模には資産系、4事業会社の子会社連結は含まない。

6. 想定スケジュール

構築検討結果

構築に要する期間 3年程度



7. 想定されるリスク

法制度変更に関する決定内容及び決定時期が大きなファクター

制度要件の確定が遅れることによるリスク

詳細規定の決定が遅れる場合には、開発作業が遅延するリスクがある。
要求要件が曖昧なまま開発を進めることにより、品質が保証されないリスクがある。

業務要件の確定の遅れによるリスク

遅れが開発スケジュールにも影響し、民営化に対応したシステムが提供できないリスクがある。

開発中に手戻りが発生し、開発コストが増大するリスクがある。
試験期間が十分には取れず、品質が保証されないリスクがある。

連携先システムの遅れによるリスク

資産管理等、他の連携先システムのスケジュールが遅延することにより、財務システムのスケジュールに影響が及ぶリスクがある。

個社別システムのスケジュールの遅延により、財務システムの試験スケジュールに影響が及び、遅延するリスクがある。

(特に窓口ネットワーク会社のシステムにおいてリスクが大きい。)

8. 今後の整理事項

四事業分社化への対応

各事業会社の業務範囲の整理

個人情報保護(顧客情報の取扱い等)規程の確定

帳票類の様式制定

財務諸表(B/S、P/L、C/F)の作成様式

監査簿、債権管理簿、債務管理簿及び総勘定元帳等の出力様式

その他、会計処理を行う上で必要となる会計帳票

各事業会社間での帳票類の統一可否

リスク遮断

各事業会社間のセキュリティ強化

郵便局における現金計理方法

リスク遮断ルールの整理

収益管理

5社の収益・コストの算出方法

持株会社の収益構造として配当金収入以外に、コストに見合う4社からの分担金制度を検討

本社・支社・郵便局単位のBS/P/L作成の必要性

各事業会社間の勘定科目の統一可否

8. 今後の整理事項

連結決算

- 連結範囲の決定
- 連結手続きの設定
- 連結消去対象取引の把握(親子会社間の取引)

債権債務

- 分社化後の債権債務管理方法の決定
- 民営化後の継承方法
- 管理主体の整理

税務対応

- 連結納税制度の採用可否
- 申告調整項目洗い出し
- 会社間取引における消費税対応
- 印紙税に係る特例措置
- 地方税についての、税額算定方法(均等割・法人税割等)、納付期限、納付方法等
- 市町村納付金から固定資産税に変更されることへの対応

納税対応

- 各税の納税に係る証跡データの整理
- 納税に係る計数の把握
- 納税に伴う各種帳票の見直し

8. 今後の整理事項

勘定科目の整理

- 勘定科目の変更・追加
- 各事業会社間の勘定科目の統一可否

資産の帰属

- 資産の分割方法
- 資産を各会社へ分割する場合の分割方法、分割時期、承継資産に伴う各種税制措置
- 資産の評価方法(簿価又は時価)及び承継額の決定
- 複数の事業にまたがる資産の帰属先
- 複数の事業にまたがる資産の管理方法
- 共通資産(レク施設等)の帰属先及び管理方法

資金管理

- 資金調達(格付制度、社債調達、借入金調達)
- 資金運用(資金運用方針、運用ルート、取引金融機関)
- 一時的に資金不足が見込まれる際の借入方法や借入基準の策定
- 窓口ネットワーク会社と三事業会社との資金の流れ
- 現金輸送のあり方
- 現行の資金管理システムの扱い

8. 今後の整理事項

各事業会社の収納支払い手続

- 収納・支払に係る業務フローの作成
- 現金等の出納に係る業務フローの作成

窓口ネットワーク会社での受託業務

- 三事業会社からの委託先・委託範囲の確定
- 委託に係る現金・資金決済ルールの確定
- 受託の際のデータ授受項目・方法の確定